

私立認可保育所等職員の麻疹抗体検査及びワクチン接種の実施について

1 概要

麻疹（はしか）が流行していることに伴い、ワクチン未接種の乳児等を感染及び重症化のリスクから守るために、私立認可保育所等の職員に対し、抗体検査及びワクチン接種を実施する。

2 対象施設等

- （１）私立認可保育所等
- （２）乳児等が利用する施設等

3 事業内容

- （１）抗体検査
麻疹の抗体価未確認の職員
- （２）ワクチン接種
麻疹の抗体価が基準値未満である職員

4 受診・接種期間

- （１）抗体検査
令和８年９月上旬から令和９年１月下旬まで（予定）
- （２）ワクチン接種
令和８年９月上旬から令和９年２月下旬まで（予定）

5 自己負担額

なし（公費負担）
※抗体検査及びワクチン接種は、それぞれ１回まで対象。

6 その他

- （１）本事業の実施に当たっては、国の「感染症予防事業費等国庫負担（補助）金」及び都の「保健医療政策区市町村包括補助事業」を活用する。
- （２）区立保育園の職員については、令和７年度及び本年度に、抗体検査及びワクチン接種を実施しているところである。